

第172回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

日清紡ホールディングス株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nisshinbo.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 106社

主要な連結子会社の名称

日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱、日清紡ケミカル㈱、日本無線㈱、新日本無線㈱、長野日本無線㈱、TMD FRICTION GROUP S.A.

なお、当連結会計年度より重要性の増したNISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.、JRCマリンフォネット㈱、JRC (SHANGHAI) CO., LTD.及び新たに設立した日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司を連結の範囲に含めております。

また、TMD FRICTION GROUP S.A.は子会社であるTMD FRICTION SWEDEN ABを清算する一方で、TMD ENTERPRISE MANAGEMENT (SHANGHAI) CO., LTD.を新設しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のいずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

持分法を適用した主要な非連結子会社及び関連会社の名称

コンネクター・オートモーティブ㈱、大陸汽車電子(連雲港)有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、寧波維科棉紡織有限公司

(持分法を適用しなかった理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のいずれも当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他63社の決算日は12月31日です。連結計算書類作成に当たっては、原則として上記決算日現在の各計算書類を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の取引に係る重要な差異については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年~60年

機械装置及び運搬具 1年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年~10年)に基づく定額法によっております。

- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②事業構造改善引当金
 一部の連結子会社は、事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
- ③海外訴訟損失引当金
 一部の海外連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年～14年)による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時において一括処理することにしております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 工事契約に係る収益及び費用の計上基準
 一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- イ. 手段：為替予約
 対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引
- ロ. 手段：金利スワップ
 対象：借入金
- ハ. 手段：商品先物取引
 対象：原材料の購入価格

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスク等を一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(10) のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間

のれんについては、5年から7年で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

5. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の前平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が446百万円、退職給付に係る負債が885百万円減少し、繰延税金資産が172百万円、繰延税金負債が120百万円増加し、利益剰余金が388百万円、少数株主持分が101百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ357百万円減少しております。

6. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は、4,540百万円であります。

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は、4,827百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記していた流動資産の「有価証券」は、金額的重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

7. 会計上の見積りの変更に関する注記

連結子会社である日本無線㈱は、三鷹製作所に保有する一部の建物（建物附属設備を含む）及び構築物の耐用年数について、当連結会計年度より残存使用期間までに短縮しております。この変更は、三鷹製作所の土地の一部を譲渡することに伴い、譲渡する土地の上に保有する建物（建物附属設備を含む）及び構築物の耐用年数を見直したことに由来するものです。

この変更により、従来の方策によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ337百万円減少しております。

8. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,726百万円、その他有価証券評価差額金が2,497百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が89百万円それぞれ増加しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 348,045百万円
2. 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額 764百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	0百万円
受取手形及び売掛金	241百万円
有形固定資産	23,406百万円
投資有価証券	1,564百万円
計	25,213百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,182百万円
短期借入金	3,810百万円
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	8,536百万円
長期預り金（1年内返済予定分を含む）	6,901百万円
計	20,431百万円

4. 受取手形割引高

受取手形割引高	509百万円
---------	--------

5. 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

なお、PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRYは当社の関連会社です。

PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	92百万円
従業員住宅ローン	7百万円
計	100百万円

6. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社3社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度において9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメントラインの総額	41,986百万円
借入実行残高	31,950百万円
差引借入未実行残高	10,035百万円

III. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損1,651百万円が売上原価に含まれております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 178,798,939株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,188	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月5日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 684,000株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、原料等は購入価額の変動リスクに晒されておりますが、一部については先物為替予約取引、商品先物取引等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して当社グループとしての損失を一定範囲に限定するため、一部先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。

一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用し、また原材料の購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的として商品先物取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,687	45,687	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（＊1）	146,800 △266		
(3) 電子記録債権	146,533	146,533	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 関係会社株式	6,129 100,218 497	6,129 100,218 1,007	— — 510
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（＊2）	1,158 △193		
	965	982	17
資産計	300,031	300,559	527
(1) 支払手形及び買掛金	63,593	63,593	—
(2) 電子記録債務	7,264	7,264	—
(3) 短期借入金	71,280	71,280	—
(4) リース債務（流動負債）	459	446	△12
(5) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(6) 未払法人税等	5,468	5,468	—
(7) 長期借入金（1年内返済 予定を含む）	44,796	44,651	△145
(8) リース債務（固定負債）	790	741	△49
負債計	223,654	223,446	△207
デリバティブ取引（＊3）			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(42)	(42)	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	95	95	—

（＊1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) コマーシャル・ペーパー、(6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務（流動負債）、(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(8) リース債務（固定負債）
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

- (1) 為替予約取引の時価の算定は先物為替相場によっております。
- (2) 金利スワップ等の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
- (3) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金又は買掛金の時価にそれぞれ含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下の有価証券及び投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	1,932
非上場債券	436
非上場関係会社株式	16,348
その他	29

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル（土地を含む。）等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,920百万円（主に賃貸収益は売上上、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益1,663百万円（特別利益に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
20,998	△1,550	19,448	72,363

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増減は、増加が新規賃貸の開始（107百万円）及び賃貸用マンションの取得（31百万円）、減少はオランダのオフィスの売却（1,044百万円）、西新井ショッピングセンターの減価償却費（356百万円）です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,634円07銭
1株当たり当期純利益	80円33銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称

T Sホールディングス株式会社

②事業の内容

紳士シャツ等の製造及び小売

③企業結合を行った主な理由

当社グループの繊維事業を素材・製品・小売一貫の垂直統合型に変革することにより、消費市場動向をダイレクトに収集・分析して新製品開発につなげるマーケティング機能を拡充し、繊維事業のさらなる体質強化を図るため。

④企業結合日

平成27年5月18日

⑤企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑥結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑦取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.00%

取得後の議決権比率 100.00%

⑧取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日清紡テキスタイル株式会社及びNISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD. が現金を対価とする株式取得により、T Sホールディングス株式会社の議決権の100%を取得したためです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 T Sホールディングス株式会社の普通株式 6,000百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

Ⅸ. その他の注記

1. 減損損失関係

当社グループが減損損失を認識した主要な資産の内訳は、以下のとおりです。

用途	種類	場所
燃料電池製造設備他	機械装置及び運搬具、 有形固定資産のその他、 無形固定資産のその他	日清紡ケミカル㈱ 千葉事業所 (千葉県千葉市)
通信機器事業用資産	機械装置及び運搬具、 有形固定資産のその他、 無形固定資産のその他	日本無線㈱ (東京都三鷹市)
遊休資産	建物及び構築物、 無形固定資産のその他	日清紡ホールディングス㈱ 美合事業所 (愛知県岡崎市)

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。

日清紡ケミカル㈱千葉事業所の燃料電池事業部の資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が見込めないため、同事業部資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額302百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具292百万円、有形固定資産のその他8百万円、無形固定資産のその他1百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算出しました。

日本無線㈱の通信機器事業部に係る資産については、継続的な黒字化が不確実なため、同事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額114百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具30百万円、有形固定資産のその他80百万円、無形固定資産のその他3百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロとして評価しております。

日清紡ホールディングス㈱の美合事業所の資産については、同事業所の閉鎖を決定したため同事業所資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額1,053百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,035百万円、無形固定資産のその他18百万円です。

2. 企業結合関係

事業分離に関する注記

当社は、連結子会社であるCHOYA株式会社のドレスシャツその他衣料製品の製造・販売事業を山喜株式会社他に譲渡いたしました。

- (1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

①分離先企業の名称

山喜株式会社
尾上繊維株式会社
上海服装集団進出口有限公司

②分離した事業の内容

ドレスシャツその他衣料製品の製造・販売事業

③事業分離を行った主な理由

シャツ事業分野での選択と集中を進め、当社グループのさらなる体質強化を図るため、CHOYA株式会社の日本国内における百貨店・専門店向けドレスシャツの製造・販売事業にかかる棚卸資産、商標権、同事業に供する製品の製造を行う子会社の株式等を山喜株式会社に譲渡いたしました。

④事業分離日

山喜株式会社 平成27年2月1日
尾上繊維株式会社 平成26年8月1日
上海服装集団進出口有限公司 平成26年10月31日

⑤法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする事業譲渡を行いました。

- (2) 実施した会計処理の概要

①譲渡損益の金額 1,618百万円

②移転した事業にかかる資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,684百万円
固定資産	526百万円
資産合計	2,211百万円
流動負債	457百万円
固定負債	88百万円
負債合計	545百万円

③会計処理

当該譲渡資産の帳簿価額と売却額との差額を事業整理損として特別損失に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

繊維事業

- (4) 当連結会計年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,821百万円
営業損失	1,073百万円
経常損失	1,086百万円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関係会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (4) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
構築物	2年～60年
機械及び装置	1年～17年

無形固定資産
定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
役員賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。
- (6) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (8) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。
- (9) 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社は当事業年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が20百万円、退職給付引当金が25百万円、繰延税金資産が2百万円増加し、利益剰余金が3百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22百万円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	6,245百万円
構築物	96百万円
機械及び装置	29百万円
工具・器具及び備品	5百万円
土地	325百万円
計	6,701百万円

②担保に係る債務

預り金	564百万円
長期預り金	6,336百万円
計	6,901百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

50,998百万円

(3) 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額

436百万円

(4) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っております。

日清紡テキスタイル㈱	36百万円	
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	754百万円	(6,280千米ドル)
PT. NISSHINBO INDONESIA	540百万円	(4,500千米ドル)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	92百万円	(770千米ドル)
日清紡プレーキ㈱	3,016百万円	
TMD FRICTION GROUP S. A.	26,064百万円	(200,000千ユーロ)
TMD FRICTION HOLDINGS GMBH	2,325百万円	(17,846千ユーロ)
TMD FRICTION GMBH	26百万円	(202千ユーロ)
TMD FRICTION ESCO GMBH	1百万円	(10千ユーロ)
TMD FRICTION SERVICES GMBH	70百万円	(542千ユーロ)
TMD FRICTION DO BRASIL S. A.	241百万円	(6,573千レアル)
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	200百万円	(1,669千米ドル)
NISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.	1,554百万円	(420,000千パーツ)
日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司	1,113百万円	(9,267千米ドル)
大和紙工㈱	35百万円	
上海日豊工業品有限公司	136百万円	(7,029千人民元)
日清紡メカトロニクス㈱	512百万円	
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	692百万円	(5,764千米ドル)
日清紡精密機器(上海)有限公司	1,504百万円	(12,520千米ドル)
THAI NJR CO., LTD.	26百万円	(216千米ドル)
NISSHINBO EUROPE B. V.	222百万円	(1,709千ユーロ)
NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.	5,287百万円	(44,000千米ドル)

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	27,703百万円
関係会社に対する短期金銭債務	17,831百万円
関係会社に対する長期金銭債務	5,212百万円
(6) コミットメントライン契約	
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
コミットメントラインの総額	35,000百万円
借入実行残高	29,000百万円
差引借入未実行残高	6,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 関係会社に対する売上高 3,120百万円

 関係会社からの仕入高等 479百万円

 営業取引以外の取引による取引高 1,105百万円

なお、営業取引以外の取引による取引高には、関係会社からの固定資産購入高26百万円を含んでおります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式 20,354,072株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

①流動の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,530百万円
繰越欠損金	239百万円
賞与引当金	61百万円
たな卸資産評価損	15百万円
その他	24百万円
繰延税金資産小計	2,872百万円
評価性引当額	△0百万円
繰延税金資産合計	2,872百万円
繰延税金負債	
未収還付事業税	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	2,871百万円

②固定の部

繰延税金資産	
分離先企業株式に係る一時差異	3,186百万円
投資有価証券評価損	1,371百万円
退職給付引当金	357百万円
合併受入資産	511百万円
減価償却超過額	380百万円
有価証券評価損	188百万円
環境対策引当金	64百万円
資産除去債務	37百万円
貸倒引当金	32百万円
その他	69百万円
繰延税金資産小計	6,200百万円
評価性引当額	△2,174百万円
繰延税金資産合計	4,026百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,551百万円
固定資産圧縮積立金	△2,872百万円
特別償却準備金	△24百万円
繰延税金負債合計	△25,448百万円
繰延税金負債の純額	△21,421百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,916百万円、その他有価証券評価差額金が2,241百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が324百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日清紡ブレーキ㈱	東京都中央区	(百万円) 8,000	自動車用摩擦材等の製造・販売	直接100%	役員3名	資金の借入等	資金の借入(CMS) 借入金利息	5,474 29	短期借入金	6,863
子会社	日清紡メカトロニクス㈱	東京都中央区	(百万円) 4,000	産業用機械装置等の製造・販売	直接100%	役員1名	資金の貸付等	資金の貸付(CMS) 貸付金利息	4,149 22	短期貸付金	4,476
子会社	CHOYA㈱	東京都中央区	(百万円) 4,594	衣料品の製造・販売	間接100%	役員1名	資金の貸付	資金の貸付(CMS) 貸付金利息 貸倒引当金繰入	7,626 41 2,575	短期貸付金 貸倒引当金	8,963 7,645
子会社	日本無線㈱	東京都中野区	(百万円) 14,704	エレクトロニクス製品の製造・販売	直接64.41%	役員4名	資金の貸付 資金の借入	資金の貸付(CMS) 貸付金利息 資金の借入(CMS) 借入金利息	181 0 6,752 37	短期借入金 短期借入金	— 1,575
子会社	新日本無線㈱	東京都中央区	(百万円) 5,220	エレクトロニクス製品の製造・販売	直接59.64%	役員1名	資金の貸付等	資金の貸付(CMS) 貸付金利息	5,990 32	短期貸付金	4,453
子会社	長野日本無線㈱	長野県長野市	(百万円) 3,649	エレクトロニクス製品の製造・販売	直接22.41% 間接26.59%	役員2名	資金の貸付	資金の貸付 貸付金利息	— 31	短期借入金 未収収益	4,000 10
子会社	NISSHINBO EUROPE B.V.	オランダ	(千ユーロ) 2,165	不動産の賃貸等	間接100%	役員1名	資金の借入	資金の借入 借入金利息	— 132	長期借入金 短期借入金 未払費用	5,212 2,606 0
子会社	TMD FRICTION GROUP S.A.	ルクセンブルク	(千ユーロ) 31	自動車用摩擦材等の製造・販売	直接100%	役員1名	資金の貸付 債務保証(注3)	資金の貸付 貸付金利息 債務保証 保証料の受入れ	— 597 26,064 1	長期借入金 短期借入金 長期未収収益 未収収益 — —	— — — —
子会社	NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	(千米ドル) 5,795	地域統括会社	直接100%	役員1名	債務保証(注4)	債務保証 保証料の受入れ	5,287 3	— —	— —

- (注) 1. 貸付金及び借入金の利息につきましては、市場金利等を参考に合理的に決定しております。
2. CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）による資金の貸付及び借入の取引金額には、当事業年度における平均残高を記載しております。
3. TMD FRICTION GROUP S.A. の借入債務に対し債務保証を行っているものです。
4. NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD. の借入債務に対し債務保証を行っているものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,088円06銭
1株当たり当期純利益	35円71銭

9. その他の注記

減損損失に関する注記

当社は当事業年度に以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	建物、構築物、 無形固定資産のその他	美合事業所 (愛知県岡崎市)

当社は、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握をしております。

美合事業所は当事業年度において閉鎖し、今後使用する見込みのない資産について備忘価額を残して減額し、当該減少額1,053百万円を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物937百万円、構築物97百万円、無形固定資産のその他18百万円です。